

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第五小学校
校長名 西 村 実 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人間尊重の精神を培い、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな育成をめざし、次のように児童像を定める。

- ア 「健康で 明るい子」
- ◎イ 「自ら学び 考えを深める子」
- ウ 「思いやりをもち 助け合う子」

（2）特別支援学級の教育目標

- ア 「げんきな 子ども」（良い生活習慣を身に付けた、健康で明るい子ども）
- イ 「やりきる 子ども」（基礎・基本を身に付け、最後までやり遂げる子ども）
- ウ 「なかよくする 子ども」（集団生活に参加し、みんなとなかよく力を合わせる子ども）

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

- ① 児童一人ひとりの実態に合わせた教材・教具の作成や指導方法の改善を図り、「個別最適な学び」の充実を図る。また、GIGAスクール構想等の取組と合わせて、自分に合った学習方法を選択できるようにする。さらに実体験を通して学んだことが、生活の中で役立つことを実感できるようにする。

イ 豊かな心の育成

- ① 児童が所属感・存在感・充実感を味わい、自分を大切にし、他者を思いやる心を育成する。
- ② 児童一人ひとりが常に学級、学校の一員としての所属意識をもち、望ましい関わり方を身に付けるとともに、自身の生き方に対して自己決定できるようキャリア教育を推進し、自己肯定感や自己有用感の育成を図る。

ウ 健やかな体の育成

- ① 「体育」「健康教育」「食育」を通して、自分の身体や健康について意識し、生涯に渡って運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。

エ 不登校児童への支援

- ① 保護者及び関係諸機関と連携しながら、児童一人ひとりの実態や支援ニーズに合わせた柔軟な支援を継続的に行う。

オ いじめ防止等の取組

- ① 八王子市いじめ総合対策を踏まえ、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を行い、保護者及び関係諸機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。

カ 特別支援教育の充実

- ① 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、校内委員会を中心に児童一人ひとりの特性を的確に捉え、保護者・関係諸機関と連携しながら教育的ニーズに応じた多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【第七中学校グループ（第五小、第七小、山田小）】

- ① 第七中学校グループの義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた児童・生徒」とし、共通目標（義務教育修了段階において育成すべき生徒像）は、「自己実現に向けて、主体的に学び・考え・行動できる生徒」である。そのために、第七中、第七小、山田小と児童・生徒の小中合同・一体化を実装する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の取組では、学びの主体である児童の生活年齢・発達段階を考慮した上で、五感で感じられる教材教具の開発や指導の工夫、改善を図る。
- ② 国語科や算数科は、児童の実態に合わせたグループ学習を実施する。より個別的な指導ができるよう指導補助員を加えた複数体制で指導にあたる。
- ③ 学習内容や児童の理解状況、情報の入力や整理の特性に応じて、デジタルとアナログそれぞれのよさを活かした学習方法を適切に使い分け、学習内容の定着を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 体験活動を通して、実生活に即した具体的な課題を設定することで、探究的な学習に主体的に取り組む児童を育成する。
- ② 八王子市や日本の自然・伝統・文化に関する学習を通して、高尾方面での集団宿泊的行事を実施する。また、校外学習で八王子市の街の様子を学習することで地域への愛着をさらに深めていくことができるようにする。

ウ 特別活動

- ① 学級活動では、小規模や異年齢の集団の中で、お互いの役割を担いながら助け合う体験をさせることで、集団の一員であるという自覚を育てるとともに、豊かな関わりを育む。
- ② 学校行事・児童会活動や交流及び共同学習では、児童の実態に合わせて、個別での参加、担任や補助員の支援を受けて参加する等活動の仕方も変えていくことで、児童の自主的・実践的態度を育成し、より良い学校生活を送ろうとする態度を育成する。
- ③ より充実した集団宿泊的行事を実施するために、事前学習では児童主体の話し合いや活動の場を設け、事後学習では、次の行事や次年度の集団宿泊的行事につながるまとめをすることで、児童一人ひとりが主体的に取り組む力を育む。

エ 自立活動

- ① 人間関係の形成と身体の動きを重点とし、集団の規模を変えたソーシャルスキルトレーニングや感覚統合運動等を行う。
- ② 重点項目以外の内容についても、教科等の指導や各教科等を合わせた指導を通して自他の行動を意識させることで身に付けさせていく。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 「特別の教科 道徳」の授業では、道徳教育全体計画及び別葉を基に、「節度、節制」「親切、思いやり」「友情、信頼」「生命の尊さ」「規則の尊重」を重点に、児童自らが考えを表現する授業を展開する。
- ② 道徳授業地区公開講座等において授業を公開し、道徳教育への理解を広げる。保護者・地域の方と連携を深め、児童の道徳性を育む。
- ③ インターネットやSNSを適正に利用する力を育むために、保護者会やセーフティ教室、メディアリテラシー教育等を活用し、関係機関と連携しながら、思いやりの心や規範意識を大切にする指導の充実を図る。
- ④ 自分・人・自然・集団や社会との関わりを明確にした道徳教育を推進するとともに、道徳的判断力と実践力を養うために、集団宿泊的行事やボランティア活動等体験的な活動を取り入れる。

(3) キャリア教育

- ① 第七中学校グループが一体となり、『防災』をテーマとした実社会とつながる学びを通して、「自分ごと」となる社会的な自立を促すキャリア教育を推進する。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、目標を立てたり、振り返りを記録したりすることで自己理解をし、自分自身の成長を見つめ直すことができるようにする。また、集団宿泊的行事を通して、集団生活の中で役割を果たす経験や自分で考えて行動する力を育成する。
- ③ 自らのキャリアを具体的にイメージできるよう、進学先の見学、体験や面談等を設定する。また、進路先となる学校間と連携し、進学にあたって求められる力や小学校で身に付けた力などの情報を共有し、進学についての適切な助言・支援をしていく。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「あいさつ・返事・後始末」を重点とし、基本的な生活習慣を身に付けることができるようにする。全校朝会等で具体的な行動目標や生活目標を示し、統一した指導のもと児童の意識を高める。
- ② 安全指導や避難訓練、セーフティ教室等を通して、自らが危険を予測・回避できる力を育む安全教育を推進する。
- ③ 性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、『生命（いのち）の安全教育』を推進する。家庭や地域、関係機関と連携しながら自他を大切にする心情を育て、安心安全に生活できる環境を整える。

イ いじめ防止等の取組

- ① いじめ防止研修を実施し、教職員のいじめに対する理解を深める。毎週一回実施する学校いじめ対策委員会では、児童の状況や対策について全教職員で共通理解をし、いじめの未然防止、早期対応、解消に向けての組織的な対応をする。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」では、校長講話、生命の尊重や自他を思いやる心を育てるための道徳授業を実施する。
- ③ ふれあい月間で実施するアンケートにおいて、児童の実態に応じた説明を行い相談できる大人がいることを実感することができるようにする。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 一人ひとりの実態を基に、家庭の支援ニーズについて把握し、関係諸機関との密接な連携を図り登校支援を実施する。
- ② 登校支援コーディネーターを中心に個票システムを活用した情報を収集し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携しながら全教職員による組織的な対応を推進する。
- ③ 児童の様子について家庭や放課後等デイサービスと情報を共有し、不登校の未然防止を図るとともに、児童が安心して人や社会と関わる経験を積み重ね、将来の社会的自立や地域とつながるよう支援する。

(5) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 毎週火曜日、水曜日に朝学習（五小スタ）を設定し、1人1台の学習用端末を学年ごとに隔週で活用して学習内容の定着を図る。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との連携

- ① 交流及び共同学習計画に基づき、所属学級を設け、教科・特別活動・給食・学校行事等、指導上適切と考えられる場面で、積極的に交流及び共同学習を実施する。
- ② 保護者との連携を密にし、学校生活支援シートや個別指導計画の作成を行う。また、必要に応じて放課後支援等デイサービスとの情報共有も行き、児童の実態を多面的に捉え指導の充実を図る。
- ③ 都立八王子特別支援学校との副籍交流では、様々な交流活動を行っていく。

イ 義務教育 9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）児童・生徒が合同で行う活動：小中合同あいさつ運動、合唱コンクール小中合同合唱に加え、学校部活動見学などを企画立案・実施する。

（取組2）生活指導等諸情報の共有：中学校入学にあたっての生活指導上の情報や、情報活用能力系統表を活用した各発達段階での取組など諸情報を共有する。

（取組3）地域と合同で行う活動の実施：年3回地域クリーン活動や美化植栽運動、漢字検定などを実施する。また、小中合同あいさつ運動週間などを地域の方と連携充実させる。

ウ その他

- ① 情報活用能力系統表（ICT活用技術編）を活用し、発達段階や目的に応じて必要なソフトを使える能力を養う。また、調べ学習などを通して、情報を正しく取捨選択する力を養う。
- ② 保・幼・小の架け橋期のカリキュラムを活用した連携を推進し、「保・幼・小連携の日」には、互いの授業や保育を参観し情報共有を図ることで小学校へのスムーズな接続をめざす。
- ③ 地域防災訓練や学校公開などを通して地域とのつながりを密に感じることで、地域活動に積極的に参加していく意欲を高め、安心して参加しようとする態度や自発的な関わりの様子を多面的に評価する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		17	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	203
2		18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	204
3		18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	204
4		18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	17	204
5		18	18	22	17	1	19	21	19	19	15	18	18	205
6		18	18	22	17	4	19	21	19	19	15	18	17	207
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・第6学年は8月23・24・25日が移動教室（授業日）のため、3日増とする。 ・第1学年から第4学年は3月24日の卒業式、第6学年は3月25日の修了式に出席しないため、1日減とする。 ・夏季休業日を7月25日から8月30日とする。 ・都民の日の10月1日を授業日とする。 ・第1学年は4月6日の始業式に参加しないため、1日減とする。 ・開校記念日の9月8日を授業日とする。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、45分とする。）

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		0	0	0	0	0	0
	社会		/	/	0	0	0	0
	算数		0	0	0	0	0	0
	理科		/	/	0	0	0	0
	生活		0	0	/	/	/	/
	音楽		0	0	0	0	0	0
	図画工作		0	0	0	0	0	0
	家庭		/	/	/	/	0	0
	体育		0	0	0	0	0	0
	外国語		/	/	/	/	0	0
特別支援学校の各教科	生活	内容	0	0	0	0	0	0
	国語	あいさつ、1日の予定、日課帳、係活動（各教科等を合わせた指導で行う。）	155	190	200	200	210	210
	算数	物の名前、意志の伝達、文字・文章の読み書き、日課帳	112	135	155	155	165	165
	音楽	形の弁別、数、量の比較、金銭の扱い、空間認知、計算、図形	105	105	105	105	105	105
	図画工作	鑑賞、歌唱、合奏、リトミック	70	70	70	70	70	70
	体育	絵画、工作、粘土、版画等	105	105	105	105	105	105
	小計	基本の運動、器械運動、水泳、陸上運動、ボール運動、ゲーム等	547	605	635	635	655	655

イ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年					
		1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	きまりを守ること、思いやりなど、自立した人間としてよりよく生きようとする意志や能力を育てる。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	外国語に親しみ、外国の言語や文化について体験的に理解や関心を深める。			5	5	5	5
総合的な学習の時間	情報機器の活用、地域を知る、異文化に興味関心をもつ、お楽しみ会の企画運営、キャリア教育			70	105	105	105
特別活動	集団生活の中での役割、集団の一員としての自覚	34	35	35	35	35	35
自立活動	コミュニケーション能力を高める活動、身体調整力を高める活動（各教科等を合わせた指導で行う。）	0	0	0	0	0	0
小 計		68	70	145	180	180	180

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的生活習慣の確立	115	115	80	80	60	60
遊びの指導		0	0				
生活単元学習	将来社会生活に必要な経験を積むための総合的な学習、身体の活発化、仲間とのかかわり	120	120	120	120	120	120
小 計		235	235	200	200	180	180

エ 年間総授業時数（ア＋イ＋ウ）

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	850	910	980	1015	1015	1015

備 考	(ア) 1単位時間 ・1単位時間は、45分とする。 ・クラブ活動の1単位時間は、60分とする。（4年12回、5年12回、6年12回）							
	(イ) 特別活動（児童会集会活動、クラブ活動、委員会活動）							
	区分		学年					
	児童会活動	児童会集会活動	5	5	5	5	5	5
		委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16	
(ウ) その他 ・「短い時間を活用した教科等指導」を全学年（国語科）で実施する。 毎週火曜日 1回15分 計33回 11時間分行う。 ・引き渡し訓練の6月3日に全学年5時間授業を実施する。（1時間増） ・小中一貫教育の日の10月7日に全学年5時間授業を実施する。（1時間増） ・第5・6学年はセーフティ教室の12月2日に5時間授業を実施する。（1時間増） ・第3学年はクラブ見学の1月25日に6時間授業を実施する。（1時間増） ・第6学年はこころの劇場の5月20日に7時間授業を実施する。（2時間増） ・第5・6学年は運動会係会の9月24日・10月1日に7時間授業を実施する。（2時間増）								

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	安全指導	水	(級) 宿泊学習始	土		火	
2	木		土		火		木	(級) 宿泊学習終	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水	避難訓練 (地域)	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	安全指導
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	避難訓練	木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	
8	水		金	遠足(2)	月		水		土		火	開校記念日
9	木	定期健康診断始	土		火		木		日		水	避難訓練
10	金	安全指導	日		水		金		月		木	
11	土		月		木	移動教室(5)始	土		火	山の日	金	
12	日		火		金	移動教室(5)終	日		水		土	学校公開
13	月		水		土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	振替休業日
15	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	避難訓練	水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月	いのちの日	水		土		火	国民の休日
23	木		土	学校公開 避難訓練 (地域)	火		木		日	移動教室(6)始	水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	水泳指導終 終業式	月		木	
25	土		月	振替休業日	木		土	夏季休業日始	火	移動教室(6)終	金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金	保・幼・小連携の日	月	
29	水	昭和の日	金		月	安全指導	水		土		火	
30	木		土		火		木		日	夏季休業日終	水	
31	／		日		／		金		月	始業式	／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月		月	安全指導
2	金	安全指導	月	安全指導	水	セーフティ教室 (5・6)薬物乱 用防止教室	土		火		火	
3	土		火	文化の日	木	セーフティ教室 (1・2)	日		水		水	
4	日		水		金	安全指導	月		木		木	
5	月		木	遠足(1)	土		火		金	安全指導	金	避難訓練
6	火		金		日		水		土		土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	セーフティ教室 (3・4)	金	始業式 安全指導	月		月	
9	金		月		水		土		火		火	
10	土	運動会	火		木	避難訓練	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金	学校説明会	金	
13	火	振替休業日	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木	避難訓練	土		火	学校公開 道徳地区公開講座	金		金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金	避難訓練	月		月	振替休日
23	金	避難訓練	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水	避難訓練	水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金	音楽会始	日		水		土		土	
28	水		土	音楽会終	月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月	振替休業日	水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	